

附 則
 本学則は昭和 24 年 4 月 1 日から施行する。

：
 （中略）
 ：

附 則（平成 15 年 4 月 1 日改正）

- 1 本学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 16 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 17 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 18 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第二法学部法律学科、第二経済学部経済学科及び貿易学科、第二工学部機械工学科及び電気電子情報工学科の学生募集を平成 18 年 4 月から停止する。
- 3 本学則第 19 条の規定にかかわらず、学生募集を停止する前項の各学部・学科の平成 18 年度から平成 21 年度までの各年度の収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
第二法	法 律	300 名	200 名	100 名	0 名
第二経済	経 済	540 名	360 名	180 名	0 名
	貿 易	300 名	200 名	100 名	0 名
第二工	機 械 工	240 名	160 名	80 名	0 名
	電気電子情報工	240 名	160 名	80 名	0 名

- 4 本学則は、施行日以後に第 1 年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。
- 附 則（平成 18 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 19 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 20 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 21 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 22 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 23 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 24 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 本学則は、施行日以後に第 1 年次に入学する者から適用し、施行日の前日において在学する者に係る学部、学科の組織、教育課程、卒業要件等については、なお従前の例による。
- 附 則（平成 25 年 4 月 1 日改正）
- 1 本学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則（平成 26 年 2 月 20 日改正）
- 1 本学則は、平成 26 年 2 月 20 日から施行する。ただし、次項の規定は平成 18 年 4 月 1 日から、附則第 3 項の規定は平成 23 年 4 月 1 日から、附則第 4 項の規定は平成 24 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 18 年度学則別表第 1（第 7 条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	循環型社会論	3 年次	2 単位（選択）

- 3 平成 23 年度学則別表第 1（第 7 条関係）教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(2) 経営学部基本科目中の授業科目の名称を次のように改める。

配当群	平成 22 年度までの授業科目の名称	平成 23 年度からの授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
外国語科目	朝鮮語	韓国語	1 年次	2 単位（選択）
外国語科目	朝鮮語	韓国語	1 年次	2 単位（選択）
外国語科目	朝鮮語	韓国語	1 年次	2 単位（選択）
外国語科目	朝鮮語	韓国語	1 年次	2 単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語	上級韓国語	2 年次	1 単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語	上級韓国語	2 年次	1 単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語	上級韓国語	2 年次	1 単位（選択）
外国語科目	上級朝鮮語	上級韓国語	2 年次	1 単位（選択）

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	一般化学	1年次	2単位(選択)
選択科目	一般化学	1年次	2単位(選択)

4 平成24年度学則別表第1(第7条関係)教育課程及び履修方法の一部を次のように改正する。

(3) 理学部基礎科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
教養系科目	生物科学の世界	1年次	2単位(選択)

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中の次の授業科目を廃止する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	経営学特殊講義	3年次	2単位(選択)
選択科目	生物科学の世界	1年次	2単位(選択)

(8) 経営学部国際経営学科専攻科目中に次の授業科目を追加する。

配当群	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数又は時間数
選択科目	経営学特殊講義	1年次	2単位(選択)
選択科目	経営学特殊講義	2年次	2単位(選択)
選択科目	経営学特殊講義	2年次	2単位(選択)
選択科目	経営学特殊講義	3年次	2単位(選択)

附 則(平成26年4月1日改正)

1 本学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日改正)

1 本学則は、平成27年4月1日から施行する。